

まちづくり交付金 事後評価シート
鶴ヶ谷地区

平成21年12月

宮城県仙台市

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	宮城県	市町村名	仙台市	地区名	鶴ヶ谷地区			面積	180ha				
交付期間	平成17年度～21年度		事後評価実施時期	平成21年度		交付対象事業費	2,679 百万円	国費率	0.4				
1) 事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業		事業名										
	基幹事業	道路(六丁目鶴ヶ谷(その1)、鶴ヶ谷3号線、鶴ヶ谷団地区画道路): 公営住宅等整備(鶴ヶ谷地区(公営住宅建替)): 地域生活基盤施設: 住宅地区改良事業等											
	提案事業	なし											
	当初計画から削除した事業	基幹事業	地域生活基盤施設、住宅地区改良事業等	削除/追加の理由			削除/追加による目標、指標、数値目標への影響						
	新たに追加した事業	提案事業	事業総合調整支援業務、移転助成業務	各工区間の安全管理やデザイン管理等の検討及び実施に関して支援を受け、事業を円滑に推進させる必要から、平成19年3月(第2回)に計画変更し、事業を追加した。			目標達成の面では直接的な影響はないが、事業の円滑な推進により目標達成への間接的な効果が期待できる。						
交付期間の変更	当初	平成17年度～21年度	交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響										
	変更	なし											
2) 都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標	単位	従前値	目標値	数値		目標	1年以内の	効果発現要因	フォローアップ			
			基準年度	目標年度	モニタリング	評価値	達成度	達成見込み	(総合所見)	予定時期			
	指標1	最低居住水準に満たない戸数の比率	%	69.6	H16	62.3	H21	62.3	62.3	あり	市営住宅入居者に対して事業の説明会を開催するとともに、移転に関しては高齢者や障害者が多いことから、個別の相談や関係部署との調整を行い、移転に伴う負担等を可能な限り軽減するよう努めたことから、市営住宅入居者の理解と協力が得られて、住宅の建替事業が円滑に進み、数値目標を達成することができた。	平成22年4月	
	指標2	住環境の快適性の満足度	5段階	3.3	H12	3.5	H21	-	3.7	○	あり	市営住宅の建替事業により建物と緑地等が計画的に整備され、あわせて道路補修事業により良好なまちなみ景観が形成されたことにより、鶴ヶ谷の住環境の快適性が向上し、数値目標を達成することができた。	平成22年7月
	指標3	住環境の安全性の満足度	5段階	2.9	H12	3.5	H21	-	3.1	○	あり	住環境の安全性満足度は数値目標に達しなかったが、市営住宅建替事業と道路補修事業の実施により、歩行者空間等の安全性が向上し、従前より安全性の満足度が改善していると認められる結果となった。	平成22年7月
指標4	住民との協働によるまちづくり	回	0	H16	10	H21	7	12	○	あり	事業の進捗にあわせて、再整備懇談会等を計画的に開催してきた結果、数値目標を達成する見込みである。	平成22年3月	
3) その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標	単位	従前値	目標値	数値		目標	1年以内の	効果発現要因	フォローアップ			
	その他の数値指標1		基準年度	目標年度	モニタリング	評価値	達成度	達成見込み	(総合所見)	予定時期			
4) 定性的な効果発現状況	再整備懇談会やワークショップ、説明会等の会合の回数が増す度に、建設的な意見が増加してきており、市民のまちづくり意欲が向上していると考えられる。												
5) 実施過程の評価	実施内容		実施状況			今後の対応方針等							
	モニタリング	アンケート以外で現在把握できる目標値の推移(中間報告)	都市再生整備計画に記載し、実施できた			本地区の最終年度である平成21年度に向けて、指標達成目標として更なる事業推進を図る。							
	住民参加プロセス	鶴ヶ谷第一市営住宅団地再整備懇談会等	都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した			今後も懇談会や住民とのワークショップ等を開催して、住民等との意見を聴取していく予定である。							
	持続的なまちづくり体制の構築	なし	都市再生整備計画に記載し、実施できた										

様式2 - 2 地区の概要

鶴ヶ谷地区(宮城県仙台市) まちづくり交付金の成果概要									
まちづくりの目標		目標を定量化する指標		従前値		目標値		評価値	
大目標 仙台市が新住宅開発事業により整備した鶴ヶ谷団地の再生を目指し、高齢化の進展等により低下している地域活力の向上や高齢・障害者を含めた全ての住民が安全・安心・快適に生活できる環境の形成を図る。	最低居住水準に満たない戸数の比率	単位: %	69.6	H16	62.3	H21	62.3	H21	
	住環境の快適性の満足度	単位: 5段階	3.3	H12	3.5	H21	3.7	H21	
	住環境の安全性の満足度	単位: 5段階	2.9	H12	3.5	H21	3.1	H21	
	住民との協働によるまちづくり	単位: 回数	0	H16	10	H21	12	H21	
目標1 狭小で老朽化が進む市営住宅の建替により、居住環境の改善や地域の防災性の向上を図る。									
目標2 高齢・障害者を含めた全ての居住者が安全、安心に生活できる環境づくりを図る。									
目標3 地域の居住者が集い交流するような取り組みや多世代居住の推進により、低下している地域活力の向上を図る。									
目標4 団地内に点在する豊かな自然資源と連携した緑地整備等により、快適な生活環境の形成及び地域の魅力向上を図る。									



市営住宅建替のイメージ



地下鉄南北線
地下鉄旭ヶ丘駅

基幹事業(道路) 鶴ヶ谷3号線 側溝補修[都市機能の更新] 事業期間: H17

基幹事業(道路) 鶴ヶ谷地区画道路 側溝補修[都市機能の更新] 事業期間: H19~21

基幹事業(道路) 六丁目鶴ヶ谷(その1)線 道路補修 [安全、安心、快適空間の形成] 事業期間: H17~H18

基幹事業(公営住宅等整備) 事業期間: H17~H21

凡例
— 整備計画区域



側溝補修[都市機能の更新]

まちの課題の変化	市営住宅の老朽化により居住環境の改善や防災・耐震性の向上を図る必要があるが、市営住宅第1工区が今年度末には完成する予定となっており、居住環境の改善が図られている。第2工区以降についても計画通り進めていく。
	高齢・障害者を含めた全ての居住者が安全、安心に生活できる環境の形成が必要であるが、歩道の幅や段差解消等の工事が進捗し、生活環境の安全・安心性が高まった。
	老朽化している各種の公共インフラの更新が必要であるが、歩道の幅や段差の解消等の工事が進捗し、道路の機能更新が図られている。
	地域交流や多世代住居につながる住宅供給が必要であるが、市営住宅の建替えにより、多世代居住につながる新しい住宅が供給される。
今後のまちづくりの方策(改善策を含む)	既存の自然資源と連携した快適な地域環境の形成が必要であるが、市営住宅の建替え事業により緑地が整備され、快適な地域環境の形成が図られる。
	引き続き居住環境の改善と地域の防災性の向上を図るため、既存市営住宅の建替えを着実に進める。
	引き続き老朽インフラの更新と安全性の向上に向け、歩道や側溝の未整備区域への整備を着実に進める。
	住民との協働によるまちづくりを更に推進するため、再整備検討会から意見聴取を意見聴取を行うなど住民との協働により事業を推進するとともに、地域住民等が主体となった協議会等の組織設立に向けた取り組みを行う。